

第4回三木市・吉川町合併協議会

平成16年6月22日(火)

様式第1号(第7条関係)

会 議 録

会議の名称	第4回三木市・吉川町合併協議会		
開催日時	平成16年 6 月 22 日(火) 開 会 午後1時30分 閉 会 午後4時54分		
開催場所	三木市立教育センター		
議長氏名	加古房夫		
出席者氏名	別紙「出席者名簿」のとおり		
欠席者氏名	別紙「出席者名簿」のとおり		
会議事項	1 議 題	2 会議結果	
	別紙のとおり	別紙のとおり	
会議の経過	別紙のとおり		
会議資料	第4回協議会会議資料 1式		
会 議 録 の 確 定			
確 定 年 月 日		署 名 押 印	
平成16年7月22日		署名委員 西 田 博 之 印 大 前 政 博 印	

第4回三木市・吉川町合併協議会出席者名簿

区 分	団 体 名	氏 名	出 席
1号委員	三木市	加 古 房 夫	
	吉川町	岩 波 勉	
2号委員	三木市	森 本 吉 治	
	吉川町	永 塩 崇	
3号委員	三木市	西 垣 秀 美	
	吉川町	田 中 修 身	
4号委員	三木市	井 川 隆 雄	欠
		和 泉 藤 枝	
		岡 田 保	
		小 河 壯 太	
		中 井 昭 八 郎	
		西 田 博 之	
		西 本 凱 昭	
		宮 脇 史 郎	
		安 福 恵 子	
	吉川町	大 西 俊 昭	
		大 前 政 博	
		亀 井 美 鈴	
		高 橋 早 弓	
		中 久 保 通 彦	
		西 原 雅 晴	
		西 山 利 幸	
		藤 田 芳 明	
	吉 田 ・ 規		
	共 通	櫛 笥 享 夫	
顧 問	共 通	鷲 尾 弘 志	欠

三木市・吉川町合併協議会幹事会等出席者名簿

区 分	団 体 名	氏 名	出 席
幹 事	三木市	澤 田 頼 男	
		井 本 智 勢 子	
		網 谷 喜 明	
		告 野 衛 治	
		小 山 久 男	
		小 西 利 隆	
	吉川町	香 下 利 忠	
		長 谷 川 義 雄	
		岸 本 良 仁	
		小 俵 健	
	上 北 隆 昭		
産業経済部会長	三木市経済部長	木 梨 隆	
産業経済部会副部会長	吉川町地域振興課長	衣 笠 美 好	
商工観光分科会長	三木市経済部商工観光課長	北 井 信 一 郎	
住民生活部会長	三木市市民生活部長	西 台 利 正	
住民生活部会副部会長	吉川町住民生活課長	吉 本 孝 好	
住民分科会長	三木市市民生活部市民課長	村 上 均	
住民分科会	吉川町住民生活課	中 武 貴 美 江	
健康福祉部会長	三木市健康福祉部長	清 水 静 夫	
健康福祉部会副部会長	吉川町健康福祉課長	大 垣 早 苗	
健康福祉部会	吉川町健康福祉課	尾 崎 正	
国保・介護分科会長	三木市健康福祉部国保介護課長	近 藤 真 三	
消防・防災部会長	三木市消防長	岡 本 忠 文	
電算分科会長	三木市企画部情報政策課長	清 水 松 夫	
議会事務局部会長	三木市議会事務局長	生 田 俊 博	
議会事務局部会副部会長	吉川町議会事務局長	森 本 幸 三	
企画分科会長	三木市企画部企画政策課長	藤 原 良 一	

三木市・吉川町合併協議会事務局出席者名簿

区 分	団 体 名	氏 名	出 席
事務局	局長	小 谷 政 行	
	次長兼 総務係長	藤 田 均	
	計画係長	梨 原 正 純	
	調整係長	廣 岡 喜 人	
	調整係主任	山 本 佳 史	
	総務係主任	廣 井 愛 邦	
	計画係主任	岩 崎 英 也	

第4回三木市・吉川町合併協議会会議

と き 平成16年6月22日(火)14:30~
ところ 三木市立教育センター 4階 大研修室

(1) 報告事項

報告第13号 新市まちづくり計画策定に係わる住民意向調査結果について
承認

(2) 協議事項

協議第18号 各種事務事業(商工観光関係事業)の取扱いについて 承認
協議第19号 使用料、手数料等の取扱い(その1)について 承認

(3) 提案事項

提案第20号 国民健康保険事業の取扱いについて
提案第21号 介護保険事業の取扱いについて
提案第22号 消防団の取扱いについて
提案第23号 各種事務事業(情報システム事業)の取扱いについて
提案第24号 各種事務事業(保健衛生関係事業)の取扱い(その1)について

<p>小谷事務局長</p>	<p>開会 午後 2 時31分</p> <p>皆さんお忙しいところご苦労様でございます。定刻になりましたので、これより始めさせていただきます。</p> <p>会議を始めるに当たりまして、三木市・吉川町合併協議会会長よりごあいさつを申し上げます。</p>
<p>加古会長</p>	<p>皆さん、こんにちは。一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>本日、第 4 回目の三木市・吉川町合併協議会を開催いたしましたところ、委員の皆様方には大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、本当にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。</p> <p>さて、6月の今ごろになりますと、従来でしたら田植えというようなこともあったかと思うんですが、今はもう田植えが終わり、本当に稲が順調に生育いたしておるように存じます。本当にありがたいことでございます。</p> <p>また、合併協議会におきまして、もう 4 回目を迎えたわけでございますので、今回は報告事項といたしまして、アンケート調査の結果についてご報告を申し上げますとともに、合併協定事項にかかわる事務調整の協議事項につきましても、本格的にご協議をいただくことになろうかと存ずるわけでございます。事務調整につきましては三木市、吉川町の各担当者が28の分科会に分かれ、三木市役所または吉川町役場に集まり、両市町の事務の違いを洗い出し、担当者同士としての調整案を作成し、その案を幹事会に諮りながら、また本日より本格的にご説明も申し上げ、協議を願うことといたしております。住民生活に影響のある事項につきまして、それぞれ項目に分けて協議を願う必要があろうかと、このように存ずるところでもございます。</p> <p>本日は、協議事項の 2 件を提案いたしておりますが、また提案事項につきましても 4 件程度させていただくことにいたしております。そのようなことで、次の機会からは具体的な協議に入らせていただくことになろうかと思っております。</p>

<p>小谷事務局長</p>	<p>皆さん方におかれましては、改めて熱心な協議をお願いいたしますとともに、合併特例法の期限までに両市町の地域特性を生かした新しいまちづくりに向けた議論を重ねていただき、多くの方々に合併をしてよかったと言ってもらえるような新しい三木市が誕生いたしますことを願い、また決意を新たにいたしておるところでもございます。</p> <p>今後も新市の重要な施策につきましてご協議をいただくこととなるかと存じますが、引き続きよろしくお願いを申し上げ、まことに簡単でございますが、開会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いをいたします。</p>
<p>加古議長</p>	<p>それでは、早速ではございますけども、会議の進行につきまして、議長の方よりお願いをいたしたいと思います。</p> <p>それでは、規程に基づきまして議長を務めさせていただきますので、よろしくご協力のほどをお願いいたします。</p> <p>本日の出席委員は24名でございます。定足数に達しておりますので会議は成立をいたします。</p> <p>それでは、ただいまより第4回三木市・吉川町合併協議会を開催いたします。</p> <p>早速議事に入るわけでございますが、議事に入ります前に会議次第の第3の議事録署名委員の指名をさせていただきます。よろしくお願いをいたします。今回の議事録署名委員につきましては、三木市の西田博之委員さん、また吉川町、大前政博委員さんを指名させていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。</p> <p>それでは、議事に移らせていただきます。</p> <p>まず報告事項でございます。報告第13号 新市まちづくり計画策定案に係わる住民意向調査につきまして、事務局よりご報告申し上げます。事務局、よろしくお願いをいたします。</p>
<p>小谷事務局長</p>	<p>それでは、事務局の方から説明をさせていただきたいと思えます。座って失礼いたします。</p>

それでは、報告第13号の新市まちづくり計画策定に係わる住民意向調査結果につきましてご報告を申し上げます。別添でお渡しをいたしております資料「アンケート結果報告書」をごらんいただきたいと思ひます。

その1ページをお開きいただきたいと思ひます。

まず、アンケート調査の概要であります、この調査対象は無作為に抽出した18歳以上の方5,000名でございます。調査の方法は郵送にて発送し、また返送を行いました。調査の時期は4月26日に発送いたしまして、5月17日までに返信されましたアンケートを集計いたしております。

その結果、有効回答数は2,271名、率にいたしまして45.4%となりました。三木市が42.8%、吉川町が50.2%となっております。

次に、2ページ、3ページをお願いいたします。

2ページ、3ページでは回答者の属性について整理をいたしております。1番の性別ではやや女性の方が多くなっております。2番の年齢につきましては、三木市、吉川町ともに高齢者の割合が高くなっております。また3の居住地域につきましては、ほぼ人口比に応じた回答をいただいております。4番の居住年数につきましては、三木市の方は「10年以上」が最も多く、吉川町では「生まれてからずっと」が最も多くなっております。

次の4ページをお開きください。

5番の以前の居住地の設問につきましては、三木市では神戸市が最も多く、吉川町からの転入者につきましては0.8%となっております。また、吉川町の方ではその他の兵庫が最も多く、三木市からの転入者は5.9%となっております。6番の職業につきましては、会社員、無職、家事専従の順となっております。

次に、5ページ、6ページでございますけれども、ここにつきましては調査結果の概要を整理をいたしております。詳細につきましては、7ページより順に設問ごとに説明をさせていただきます。

それでは、7ページの方をお開きください。

まず、1番目の行政サービスの満足度についてお尋ねをいたしております。その結果、まず三木市の方でございますけども、三木市では窓口サービスやごみ処理、環境保全、下水道等の満足度が高い一方、交通・道路や公共料金の満足度が低くなっております。特に下にちょっと色塗りをさせていただいておりますけども、ピンクで色塗りをしております「とても満足」及び黄色で示しております「おおむね満足」の回答につきましては、1の市役所の窓口サービス、7のごみの分別やリサイクルの推進、6の自然環境、景観の保全、8の下水道の整備、14番のスポーツ・レクリエーション施設活動の充実などが多くなっております。

一方、オレンジ色で色塗りをしております「とても不満」及び緑色の「やや不満」の回答につきましては、5の公共交通の整備、2の公共料金、または4の道路整備などで多くなっております。

次に8ページをお開きください。

ここでは、各項目につきまして性別、年齢別、地区別に分析したものをクロス集計としてあらわしてございます。そこで、数字の見方でございますけども、「とても満足」というものは2点、また「おおむね満足」は1点、「どちらとも言えない」はゼロ点、「やや不満」をマイナス1点、「とても不満」をマイナス2点といたしまして回答いただいた方の平均得点としてあらわしております。

例えば1番上の1番の「市役所、町役場の窓口サービスについて」という項目につきましては、総計欄では0.368というふうになっております。これは、それぞれ回答を点数化いたしましてその平均値を出しておるものでございまして、0.368ということになりますと、「おおむね満足」と「どちらとも言えない」の間にあるという結果を示しております。

また、 のついていないものにつきましては、ある程度評価をいただいたものと考えております。また逆に、 のものにつきまして

は不満の度が大きいもので、課題のあるものと考えられます。

また、下の枠の地区別のデータを見てみますと、5の公共交通の整備の項目につきましては、三木地区のマイナス0.381と比べますと周辺地区、郊外地区、特に緑が丘にいきますとマイナス0.587から、青山になりますとマイナス1.116と、それぞれその度合いに相違が見られますけども、基盤整備や交通条件等の相違によるものと考えられます。

次に、9ページでございますけども、こちらは吉川町の方の結果でございます。

吉川町の方につきましては、窓口サービスやごみ処理、環境保全、下水道等の満足度が高い一方、交通・道路や公共料金、医療・福祉、情報通信基盤等の満足度が低くなっております。特に「とても満足」と及び「おおむね満足」との回答につきましては、1の町役場の窓口サービス、7のごみの分別やリサイクルの推進、6の自然環境、景観の保全、8の下水道の整備、14のスポーツ・レクリエーション施設活動の充実などが多くなっております。

一方「とても不満」また「やや不満」との回答につきましては、5の公共交通の整備、2の公共料金、また4の道路の整備、16の医療・福祉の充実、10の情報通信基盤の整備や活用などが多くなっております。

次に10ページをお開きいただきたいと思います。

ここでは、三木市と同様、各項目ごとに性別、年齢別、地区別に分析したものでございます。数字の見方は同じでございます。

中でも地区別におきましては、4の道路の整備、8の下水道の整備などの項目におきましては、基盤整備の進捗状況に応じて相違が見られるかと思えます。

次に11ページをお開きください。

ここでは、満足度に関する三木市と吉川町の調査結果を平均得点をもとにグラフであらわしております。真ん中のゼロのところを基

準に上が満足度の度合いが高いもの、ゼロより下につきましては不満の度合いが大きいものを示しております。両市町とも1の市役所、役場の窓口サービスや6の自然環境、景観の保全、7のごみの分別やりサイクルの推進などが高く、一方では5の公共交通の整備や2の公共料金が低いなど、両市町ともほぼ同じような傾向となっております。ただ、吉川町の方では4の道路の整備や5の公共交通の整備、10の情報通信基盤の整備や活用、16の医療・福祉の充実などにおきましては、三木市と比較して少し低い数字となっているのが特徴かと思われます。

次に12ページをお開きください。

2番の町への愛着を感じているかどうかのお尋ねをいたしておりますが、みずからの居住地に対して「強く愛着を感じている」及び「愛着を感じている」を合わせますと、三木市では66.6%、吉川町では65.9%とともに全体の3分の2程度になっております。

一方「余り愛着を感じない」「愛着を感じない」とする回答も全体の4分の1程度見られます。

13ページのところでは、地区別の集計もいたしておりますけども、三木市の自由が丘地区や吉川町のみなぎ台など、新興住宅地において「愛着を感じている」回答率がやや低くなっている傾向がございます。

次に14ページをお開きください。

3番の定住意識についてお尋ねをいたしております。地域内での定住希望者は全体の3分の2でございますが、地域外への転出希望も三木市で18.1%、吉川町で13.6%の回答率になっております。特に若年層や新興住宅地での転出希望者が多い結果が出ております。

隣の15ページの年齢別を見ていただきますと、三木市、吉川町ともに20歳未満や20歳から29歳などの若年層におきまして転出希望の回答が多くなっております。また、地区別のデータを見ますと、三木市の方では緑が丘地区や自由が丘地区、また吉川町ではみなぎ

台などの新興住宅地におきまして、転出希望の回答が多くなっております。

次に、16ページをお開きください。

4番の転出したい理由をお尋ねをいたしておりますけども、その理由につきましては、三木市の方では「通勤・通学に不便」だから、また「買い物や通院に不便」また「仕事、働く場所が少ない」等々利便性の低さや雇用、経済環境を挙げる回答が多くなっております。また、吉川町の方でも「買い物や通院に不便」また「通勤・通学に不便」「仕事、働く場所が少ない」というふうに利便性の低さや雇用環境を挙げる回答が多くなっております。ほか、「教育や子育て環境が充実していないから」というのも多くなっております。

また、17ページ、18ページにはそれぞれクロス集計をいたしておりますけども、それぞれ年齢階層や地域による差異が見受けられます。

次に、19ページをお開きください。

5番目の合併協議への関心についてでございます。「合併協議に関心あり」との回答につきましては、三木市の方で40.5%、吉川町で69.3%と両市町で大きな差が出ております。特に20ページの地区別のデータを見ていただきますと、三木市では口吉川地区や細川地区など吉川町に近接する地域での関心が相対的に高くなっているのが特徴としてあらわれております。

次に、21ページをお開きください。

6番の合併への期待をお尋ねをいたしたものでございます。これにつきましては、両市町とも新しい発想のまちづくりや公共施設の利用、行政サービスの高度化などへの期待が大きいほか、吉川町では基盤整備の推進を期待する回答も多くなっております。

下のグラフでもおわかりのように、項目ごとに両市町を比較いたしますと、一つ「新しい発想のまちづくりが可能になる」の方では三木市の方が吉川町より11.3ポイント高くなっております。また、

逆に「道路や下水道などの基盤整備が進む」という項目では、吉川町の方が三木市より14.1ポイント高くなっております。また、行政サービスが向上、また高度化するという項目につきましても、吉川町の方が9.4ポイント高くなっているのが特徴かと思えます。

次に、23ページをお開きください。

7番目の合併に対する心配についてでございます。これにつきましては、三木市の方では「公共料金が値上げになる」また「地域格差が発生する」さらに「行政サービスが削減される」「旧市町間で対立が起こる」などの回答が多くなっております。吉川町の方では「役所までの距離が長くなる」「行政サービスが削減される」また「地域格差が発生する」「公共料金が値上げになる」などの回答が多くなっております。

次の24ページの地区別のデータを見ていただきますと、三木市の方では口吉川地区で「旧市町間で対立が起こる」との回答が多いほか、吉川町内では東吉川地区で「役所までの距離が長くなる」中吉川地区、上吉川地区では「地域の自主性や歴史風土が希薄化する」との回答が多い、このような特徴が見られます。

次に25ページをお開きください。

8番目のまちづくりに生かすべき地域資源についてお尋ねをした結果でございますが、両市町とも「豊かな自然環境」、「大都市への利便性にすぐれた定住環境」、「山田錦や金物などの地場産業」などの回答が多くなっております。

特に、次の26ページの地区別のデータを見ていただきますと、三木市の口吉川地区などでは「山田錦や金物などの地場産業」が高く、また三木市の緑が丘地区、また自由が丘、青山地区や吉川町のみなぎ台などにおきましては、「大都市への利便性にすぐれた定住環境」が高いという特徴が出てございます。

次に、27ページをお開きください。

9番目のまちの将来イメージについてお尋ねをしたものでござい

ます。これにつきましては、両市町とも医療や福祉の充実する「くらし安心都市」や自然環境が保全され、触れ合える「自然共生都市」の回答が多くなってございます。

特に年齢別の集計、28ページ、29ページに挙げておりますけども、三木市、吉川町ともに、30歳から39歳におきまして、子供を安心して生み育てられる「子育て・教育充実都市」が多いほか、高い年齢層におきましては、医療や福祉が充実をし、いつまでも安心して暮らせる「くらし安心都市」が多くなっております。

また、地区別のデータによりますと、三木市の細川地区では農業や伝統産業を活用しながら、大都市との交流を深める「にぎわい交流都市」が多くなっております。

次に30ページをお開きをいただきたいと思います。

10番の行財政運営に対する姿勢といたしまして、「合併後、新市にどのような姿勢で行財政運営に取り組むべきと思われるか」との問いに対しまして、両市町とも「事業を極力抑え、財政健全化を優先すべき」との回答が最も多くなってございます。三木市の方では数字でいきますと、40.8%、吉川町の方でも36.8%となっております。

また、続きまして「積極的に事業を展開すべき」というものは、三木市の方では20.3%、吉川町の方では23.2%、さらに「現状どおりで構わない」というのが、三木市の方で12.6%、吉川町で11.4%となっております。三木市、吉川町ともほぼ同じ回答傾向となっております。

次に32ページをお開きください。

11番目の「重点的に取り組むべき課題は何かと思いませんか」とのお尋ねでございますけども、これにつきましては両市町とも「医療・福祉の充実」「公共交通の整備」「防犯・防災の充実」などを挙げる回答が多くなってございます。また、吉川町におきましては、「身近な行政窓口の設置」等の回答が多くなってございます。

特に地区別のデータを見てみますと、33ページ、34ページでございますけども、三木市におきましては青山地区や吉川町のみなぎ台におきましては、「公共交通の整備」が多くなっております。また、三木市の細川地区、口吉川地区、また吉川町の東吉川地区などでは農業や地場産業の振興が多くなっているなど、各地区の特性に対応した回答傾向が見られるところでございます。

次に35ページへ移っていただきたいと思えます。

35ページのところでは、行政サービスの満足度と重点課題との相関関係を図にあらわしたものでございますが、縦の線はニーズの割合で、上の方が高く下が低いもの、また横の線は満足度で右が高く、左が低くなっておるものでございます。

そこで、満足度が低くニーズが高い内容といたしましては、両市町ともに「医療・福祉の充実」また「公共交通の整備」「防犯・防災の充実」があります。多くの方がより充実を望んでおられることが見られます。吉川町の方では、満足度が高くニーズの高いものとして「身近な行政窓口の設置」ということになろうかと思えます。

次に最後になりますけども、36ページ、37ページをお開きいただきたいと思えます。

ここは自由意見についてまとめたものでございますけども、その1番としてまちづくりに関する主な意見、また37ページの2では、合併に関する主な意見に分けて整理をいたしております。特に1番のまちづくりに関する主な意見といたしましては、件数の多いものから順に並べておりますけども、「公共交通機関の整備」また「財政の健全化」また「必要な道路の整備」「自然環境・景観の保全、美化」「医療・福祉の充実」と、こういうような順に多くのご意見をいただいております。

また、2つ目の合併に関する主な意見といたしましても、「合併反対」とか「合併のメリット・デメリット、その途中経緯等説明を

	<p>望むもの」等々のご意見をいただいております。</p> <p>以上、このたび住民の方にアンケート調査をさせていただきました結果につきまして、報告をさせていただきます。これにつきましては、今後このアンケートの結果を織り込みながら、今後提案をさせていただきたいと思っております新市建設計画に臨みたいと思っております。</p> <p>ただ、前回の協議会におきまして、住民アンケート結果も踏まえた新市建設計画のたたき台といえますか、素案を次の協議会に提案をしたいというふうに報告もさせていただきましたが、たたき台づくり、素案づくりといえますか、それが少し時間を要しておりますして今回提案をすることができませんでした。今、幹事会等いろいろな議論をさせていただきますので、今回は提出ができなかったことにつきまして、ご了解いただきたいと思います。</p> <p>この素案ができ次第、できるだけ早い協議会に提案をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくご了承をいただきたいと思いますと思っております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ただいま報告第13号の新市まちづくり計画に伴いますアンケート調査につきまして、説明をさせていただいたわけですが、このアンケート調査についてのご質問等がございましたら、ご発言をお願いいたします。</p> <p>はい、どうぞ。</p> <p>三木市区長協議会の小河です。</p> <p>現状の満足度ということは別にしまして、23ページの「合併による心配」というものが書いてありまして、吉川町の方からいきますと、合併によって役所の距離が非常に長くなる。それで不便になるんじゃないかということ。三木市側では、合併によって公共料金上がるんじゃないかという、両方の心配があるわけですが、具体的に合併後、吉川の方が何か手続をされようとする場合に、吉川</p>
加古議長	
小河委員	

加古議長
澤田幹事長

の従来の地元で済むようなことが、ほとんど用が足りるのか、あるいは三木の市役所まで来て何かいろんな手続をする必要が生じるのか、その辺が一つの質問です。

それから、三木側の心配っていいですか、要するに公共料金が合併によって上がるのかという、そういう可能性があるのかというその2つなんですけども。

はい、ほな説明してちょうだい。

幹事長の澤田でございます。

今ありましたご質問でございます、まさにそれぞれの市民なり町民がこの意識調査で一番の問題といいですか、懸案ということになっておるわけでございます。これは我々事務局といたしましても予測をしておったような意見が集約されとるかなというふうに考えております。

まず、吉川町の役所からの距離が遠くなるというふうな、これはもう物理的に事実でございます、これに対しましては基本事項の中でも吉川支所を置くということを決断をいただいております、その支所の置き方によりまして、今の吉川町の町民の方々の不便が起らないように、できるだけ窓口業務等についてはその支所に置いておくことが必要かなと、このように思っております。

それと、遠くなるという一つの心理的な不安もございますので、これは時期、経過を見ながら、将来的にはその支所のあり方ということはまた考える必要はあろうかと思いますが、できるだけ充実した内容で支所についてはまず設置をしていきたいというような形で、今、幹事会でも調整をしております、当然、その内容につきましては協議会にお諮りをしてご同意をいただかなければならないと、このように考えております。また、市・町の議会にも説明もしていきたいということでございますので、支所のあり方がまとまりましたならば、素案として協議をしていきたいと、こういうことでございます。

	<p>それから、料金の関係であります、一番顕著な違いということは、今後具体的な制度の中身を審議をいただく中では当然出てくるわけでございますけども、例えば上水道の料金、または下水道の料金というものは現に相違があるわけでありまして、吉川町の方が相対的に高くなるということでございます。これを一番合併をして抵抗のないような形でしょうとすれば、もうその合併時に即整合をさせる、同一料金にすることがいいのか、当分の間はその現状を見ながらそれを移行をして、将来的には整合をさせていくのがいいのかと、こういうことで現在も議論をいたしてありまして、これにつきましても、具体的な事業内容として本協議会にお諮りをしていきたいというふうに考えておりますので、その具体的な段階でもご意見を賜ればと思っております。</p> <p>しかし、できるだけこういう懸案事項に対して将来計画の中で懸念が少しでもないような形の計画ということに努めていきたいと、こういう思いでございますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>日々の生活に直結した問題ですので、その辺十分に配慮して話していただきたいと思います。</p> <p>ご指摘いただきましたように、公共料金につきましては、現況でも高いという、その認識の上からなお高くなるんやなかろうかという、こんな意見もこのアンケートから見たらうかがえるわけですので、これらは十分と今後いろんな面で、方面から協議をしていかならんではないかと、このように思っております。</p> <p>ほかにございましたら、どうぞ。</p> <p>はい、西田さん。</p> <p>今、ここのアンケートの調査結果を見ますと、三木市の方が、1委員としても吉川さんが50%に対して、三木市42.8%とちよっ</p>
<p>加古議長 小河委員</p>	
<p>加古議長</p>	
<p>西田委員</p>	

と少ない結果に出ておるのがちょっと残念やなということと。

住民が合併に対する意識そのものが低いんかなというのが、ちょっとこれも残念ですが、私の住んでるところは青山という三木市でも一番新しい団地なんです、住民のこういうものに対する意識そのものも低いので、きょうの定例会等について、合併について、また行政の方からにしてもご説明をいただいたりしておるんですが、今後もこのアンケート結果そのものに頼らずに、もう一度住民に行政さんからこの内容についてご説明がいただけるものか、できればそうしてお願いしたいなと。我々の町と旧三木市の口吉川だとか、三木地区なんかとデータの的にもかなりいろいろな問題についても差異があるように感じております。

それから、財政についても約40%の方が財政の健全化を優先すべきという、これは吉川さんの方も三木の方にも住民はそのように感じておるといのは、非常に財政について先行き非常に心配をするように感じておりますが、この点含んでお答えいただければありがたいです。

加古議長

説明してください。

澤田幹事長

それじゃ、私の方から。

西田委員さんのご質問の中のうち、三木と吉川の回答率の相違があるということでございますけれども、これは恐らく吉川町では随分、合併について論議もあったということの結果としてあらわれておるかなと。これは予想されておることでありましたけれども、でもそれほどの大きな差異ではないかなと。三木市といたしましても、全国的なこういう意識調査でも大体ほぼ50%以内というふうなことでございますので、回答個数としては十分意識がわかる数字であるというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

また、住民への説明の関係でございますが、これは三木市と吉川町によって説明の仕方ということは違うかもわかりません。これは

加古議長
西本委員

それぞれが一番適切な方法で説明が必要かというふうには認識をしておりますけども、具体的には考えなければならないわけですが、三木市といたしましては、ちょうど合併前にそれぞれの地域に出向きまして説明会をやってまいりました。その段階で、その地域の方の意見として、これが1回だけじゃなくて、またぜひ説明をしてほしいということをごさいますして、それにつきましては新市計画がまとまった段階で、そういう住民意識調査等の結果も踏まえた説明会をさせていただいてはどうかというようなことを言っております、事務局といたしましてはその時期につきましては、また今検討中でありまして、そういう新市計画のあらかじめまとまるような段階については、ぜひ前回と同じように地区を単位といたしました説明会をやっていきたいと、このように考えております。

吉川町の方につきましては、管理者おられますけれども、吉川町で適切な方法を講じていただけるものと思っております。

以上でございます。

はい、西本委員。

西本です。

2点ほどお尋ねしたいと思います。

1点は、回答者の年齢別のことであるんですが、5,000人のクロスといたしますか、サンプリング調査の中で20代、30代、40代は割合は何%ずつだったのかということとあわせて、回答率は11%か13%になっておりますが、その件について当初の回答率の関係でちょっと数字的に割合をお知らせいただきたいと思っております。

2点目は、実は26ページにありますが、転出したい理由ということで三木市、吉川町共通してちょっと気になるんで、20代、30代、40代、50代も一部ありますけれども、共通では通勤や買い物の不便さ、働く場所の少なさという共通がありまして、吉川町では教育、子育ての環境、福祉サービスと、こういうようなことなんです。

新市計画の中でやっぱり若者が定住する三木市、定住というんか、

そこで働くと、そういうようなことの展望をやっぱし新しい計画の中で取り組むという行政施策が必要かと思うんですが、この点を見ますと非常に逆に三木市から出て行きたいと、吉川町においても合併しても出て行きたいと、こういうような数字が若干年齢のある方も出ておりますけれども、非常に気になるところです。

小谷事務局長

そういった面で、特に通勤・通学、買い物、仕事に関する場所、それから町がにぎわいがないと、こういうこともあるんですが、その辺のところについて20代、30代、40代の回答率との、10%ほどですが、非常に現実からいって高齢者の考え方の比率が多いわけですが、若者の意見についてはどういうふうに客観的に行政として考えられるのかということの、この2点についてお尋ねいたします。

先ほどのお尋ねの1点目の年齢別の抽出の仕方でございますけれども、この抽出に当たりましては5,000名の方をすべて無作為で行っておりますので、どなたとか年齢別に配慮して抽出したものでございませぬので、抽出の段階では年齢別の人数は把握はいたしておりませぬので、ご了解いただきたいと思っております。

澤田幹事長

次の若者の定住をさせるような計画ということが必要ではないかということでございます。

これは、今、合併に関連をして意識調査ということになっておりますけれども、合併をするしないにかかわらず、今、三木市にとりましても最も重要かつ深刻な課題であるというふうに認識をいたしております。そのために、若者ができるだけ定住ができるような行政をしていかなきゃならないということで、今、16年度も最重点課題にいたしておるわけでございます。

それがいみじくも三木市、吉川町の意識調査できちっとあらわれてきたということでございますから、これは何としてでも合併ということを契機として、計画の中にどういう具体性がつくれるかということは最大の課題でございますけれども、何とか若い人が定住を

してくれるような政策、または新市計画をつくっていくことが必要かなと思っておりますので、これについては英知を絞ってその考え方を出していくということになるかと思いますので、この段階ではご提案がございましたら、ぜひ委員からもお願いをしたいと、このように考えるところでございます。

それから、申しわけございませんでした。西田委員さんに財政健全化の関係で非常に関心が高いということで、特に三木の方が高くなってのわけでございます。積極的に策を進めるということよりも、むしろこういうところにあるということについては、ちょっと予想外でございました。

しかし、三木市におきましては、行財政改革ということで広報なり、またいろいろな報道関係を通じて常に市民にPRをしております。そういうことで、行財政に関する関心が非常に市民が高いものがあるのかなということを再認識をいたしました。吉川町さんの方でも相当高いということでございますので、今これは三木市だけじゃなくて、全国の自治体が当面している財政問題でありますので、これはきちっと踏まえた上でやらないことには、幾らバラ色の計画をつくっても結果として破綻に至るようなことは絶対許されないことであるということでございますので、計画とそれから財政計画とをバランスのある計画にしていくことが必要というふうにとめたとところでございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

ほかに、どうぞ。

ないようでしたら、またお気づきのときにアンケート調査等も参考にしながら、ご質問なりご意見をお伺いできたらと存じます。

それでは、先に進めさせていただきます。

次に、協議事項の第18号の各種事務事業の関係について、特にこのたびご審議いただくのは、商工観光事業の取扱いについての協議

加古議長

小谷事務局長

でございます。説明も前にさせていただいておりますが、とりあえず事務局から説明を願います。

それでは、協議の方に移らせていただきたいと思いますけども、その協議第18号につきましてご説明をさせていただきます。資料につきましては、お手元にお配りをいたしております会議資料の2ページをお開きください。

協議第18号といたしまして、各種事務事業（商工観光関係事業）の取扱いについて、その取扱いにつきましては次のとおりとするというしております。

一つは中小企業等融資制度については、合併時に三木市の制度に統一する。2といたしまして、勤労者住宅資金融資制度につきましては、合併時に三木市の制度に統一するというものでございます。

次の3ページをお開きください。

資料の3ページ、4ページには各融資制度の内容について列記をいたしておりますが、一般資金の運転設備につきましては、貸付限度額が2,000万円以内、そのほか公害防止設備資金、共同事業運営資金、大型店対策資金、また小規模事業者無担保無保証人資金、信用保証料補給、また利息補給がございます。

この商工関係の融資制度につきましては、三木市にあって吉川町にない制度となっているため、融資対象を三木市区域から吉川町まで拡大するものでございます。

その調整の具体的な内容につきましては、右の横段に書いておりますように、中小企業等融資制度については合併時に三木市の制度に統一すると。融資対象を吉川町まで拡大する。吉川町内の金融機関として中兵庫信用金庫、JAみのりを取扱金融機関に加えるというものでございます。

また、勤労者住宅資金融資につきましては、5ページのところをお開きをいただきたいと思います。

これにつきましては、限度額といたしまして、新築の場合1,200

<p>加古議長</p>	<p>万円以内で融資あっせんが行われ、勤労者への住宅関係支援を行っております。これにつきましても、調整の具体的内容欄に記載しておりますように、勤労者住宅資金融資制度につきましては、合併時に三木市の制度に統一する。融資対象を吉川町まで拡大するというものでございます。また、6ページにつきましては、編入合併における先進事例をあらわしております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>協議事項第18号のただいま説明申し上げました事項につきまして、ご質問またご意見ございましたら、ご発言をお願いいたします。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
<p>西原委員</p>	<p>西原でございます。</p> <p>三木にはすばらしい中小企業の制度があるんですけども、融資の残高といいますか、各資金別に幾らぐらいの今現在の融資をされておるのかちょっとお聞かせを……。差しさわりなかったらお聞かせを願いたいと思うんですけど。</p>
<p>加古議長 北井商工観光分科会長</p>	<p>はい、説明願います。</p> <p>それでは、商工観光課の方からお答えを申し上げます。</p> <p>一応、最初の方の中小企業の融資制度でございますけども、この制度の行い方がいいのですが、今現在、市の方から各金融機関の方に2億円の金額を預託をいたしまして、その今現在は4倍まで、ですから8億円ですね、8億円の範囲内で貸し付けを行うということになってございます。</p> <p>これは年度ごとその範囲内で貸し付けを行っておりますので、今現在では8億円の　ことしになってから今4件ほど貸し付けを行っておりますので、1億円ぐらいは使ってございますが、あと残り枠は十分ございます。</p> <p>それから、勤労者の住宅資金の方でございますけども、これにつきましては、一応三木市内にお住まいになって1年間、三木市内の企業にお勤めになってる方、もしくは市外の方でも三木市内の企業</p>

<p>加古議長</p>	<p>に3年以上お勤めになってる方というのが対象になってございまして、一応これについては1億3,000万円の金額を預託をいたしまして、その融資を行ってるものでございます。今現在、大体約1億円弱ぐらいの融資の幅がございまして、これについては、預託の金融機関については、近畿労働金庫の北播支店というところに一括して預託をしているものでございます。</p> <p>以上です。</p> <p>ほかに、ございませんか。</p> <p>ないようでしたら、一応採決をさせていただこうかと思うわけですが、異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
<p>加古議長</p>	<p>採決するについて異議がないようでございますので、この原案のとおり賛成をいただける方々につきましては、挙手をお願いいたします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
<p>加古議長</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>全員挙手でございますので、協議18号につきましては、提案させていただいておりますとおり決定をさせていただきます。</p> <p>続きまして、協議事項の第19号につきましてご審議をいただきます。</p> <p>協議事項第19号の使用料及び手数料等の取扱いについての協議でございます。内容につきましては、事務局から説明を願います。</p>
<p>小谷事務局長</p>	<p>それでは、事務局より説明申し上げます。</p> <p>協議第19号でございます。7ページのところをお開きいただきたいと思っております。</p> <p>今回の提案につきましては、使用料、手数料の取扱いについて(その1)といたしまして、分科会のうち住民部会での関係分の調整案がまとまりましたので、先行して(その1)として提案するものでございます。</p>

そこで、協議第19号でございます。使用料、手数料の取扱いについて（その1）の取扱いについては、次のとおりとするをいたしております。1として火葬場使用料等については、合併時に三木市の制度に統一する。2として、戸籍、住民基本台帳等に関する手数料については、合併時に三木市の制度に統一するをいただきます。

8ページ、9ページをお開きください。

8ページでは、火葬場については吉川町にはなく、三木市には公共施設がございます。合併後におきましては、現在の三木市民料金で吉川町区域の方々にもご利用いただくことになるものでございまして、調整の具体的内容といたしましては、右の欄に挙げておりますように合併時に三木市の制度に統一するをいただきます。

また、9ページの方をお開きをいただきたいと思っております。

戸籍、住民基本台帳等に関する手数料につきましては、現在でも両市町におきまして相違はほとんどございません。一部吉川町におきましては料金設定のない種類につきまして追加をいたしまして、合併時に三木市の制度に統一しようとするをいただきます。調整の具体的内容につきましては、ごらんのとおりでございます。

関係いたしまして、その次の10ページにおきましては、関係法令また先進事例を掲載いたしております。

説明につきましては、以上でございます。

ただいまの協議事項の第19号につきましての説明が終わったわけでございます。ご質問またご意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

この事項につきましては、吉川町にないものを三木市にあるがために三木市のものに合わせさせていただくと、こういうことになって三木市のものを適用させていただくと、こうなりますので、吉川町の皆さん方についても十分ご理解をいただいておりますので、採決をさ

加古議長

<p>加古議長</p>	<p>せていただいでよろしゅうございますか。</p> <p>（「はい」の声あり）</p> <p>それでは、協議第19号の使用料、手数料の取扱いにつきまして、賛成いただける皆さん方については挙手をお願いいたします。</p> <p>（賛成者挙手）</p>
<p>加古議長</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>全員賛成でございます。ありがとうございました。</p> <p>それでは、本日協議を願う項目2項目につきましては、皆さん方のご協力によって原案賛成でご承認を賜りまして本当にありがとうございました。</p> <p>それでは、3の提案事項につきまして、説明をさせていただきます。この内容につきましては、また次の協議会で採決をできればさせていただきますたい、こう思っておりますので、十分お目通しのほどをお願いするわけでございます。</p> <p>内容につきましては、提案事項第20号から提案事項第24号までの5つの項目について一括説明を申し上げますので、よろしくお聞き取りのほどをお願いいたします。</p> <p>では、事務局お願いいたします。</p>
<p>小谷事務局長</p>	<p>それでは、事務局の方から提案事項につきましてご説明をさせていただきますたいと思います。</p> <p>説明をさせていただく前に、1点訂正をさせていただきますたいと思います。</p> <p>まず12ページでございます。12ページの国民健康保険事業の取扱いのうち現況というところで、三木市、吉川町に分けて書いておりますけども、そのうち吉川町の中の1番の税率のうち一番右の介護分と書いております、その下のところで所得割を0.70%といたしておりますけども、これが0.80%ということで訂正をお願いをいたしたいと思ひます。その1点だけちょっと修正をいたしたいと思ひます。</p>

それでは、提案第20号からご説明をさせていただきたいと思いません。

資料の11ページをお開きいただきたいと思います。

国民健康保険事業の取扱いについて、次のように提案をいたすものでございます。1として、国民健康保険の税率については、それぞれ現行のとおりとし、平成18年度から三木市の制度に統一するというものです。2として、保険給付事業につきましては、合併時に三木市の制度に統一する。3つとして、国民健康保険運営協議会については、合併時に三木市の制度に統一するというものでございます。

次の12ページをお開きをいただきたいと思います。

国民健康保険事業につきましては、両市町に一部税率、給付制度、また運営協議会の組織に違いが見られます。税率につきましては、合併後も不均一課税とし、平成18年度より統一しようとするものでございます。

2番目の給付事業につきまして、三木市において行われております人間ドックの助成、無受診世帯報償について吉川町区域にも広げるなど、合併時には三木市の制度に統一をしようとするものでございます。

なお、13ページにはこれらの関係法令、先進事例を掲載をいたしております。またご参照いただきたいと思います。

次に、提案第21号の方に進みたいと思いません。

資料の14ページをお開きをいただきたいと思います。

介護保険事業の取扱いについて、次のとおり提案をいたすものでございます。1として、第1号被保険者の保険料については、それぞれ現行のとおりとし、平成18年度に統一をします。2として、介護認定審査会は合併時に三木市の制度に統一をします。3として、介護保険料の減免については、合併時に三木市の制度に統一する。4として、社会福祉法人等による利用者負担の減免措置については、

合併時に三木市の制度に統一する。5として、介護保険運営協議会については、合併時に三木市の制度に統一をする。6として、介護保険事業計画については、合併時に三木市の制度に統一するというものでございます。

次の資料15ページ、16ページをお開きをいただきたいと思います。

介護保険事業につきましては、平成18年度が見直しの時期となっているため、合併時におきましては両市町の現行の保険料とし、平成18年度から統一するものでございます。

そのほか、2の介護認定審査会、また3の介護保険料の減免、また16ページの4番目の社会福祉法人等による利用者負担の減免措置、また5番の介護保険運営協議会、6番目の介護保険事業計画につきましては、それぞれ合併時に三木市の制度に統一するという提案でございます。

17ページ、18ページをお開きをいただきたいと思います。

17ページにおきましては、関係法令、18ページは先進事例を掲載をさせていただいております。

次に、提案第22号につきましてご説明をさせていただきます。

資料の19ページをお開きください。

ここでは消防団の取扱いについて、次のとおり提案をいたすものでございます。1として、吉川町消防団は、合併時に三木市消防団に統合する。2として、吉川町消防団の団員である者については、合併時に三木市消防団に引き継ぐものとし、組織については合併時に三木市の制度に統一をする。また、定数については、合併後に適正化を図るというものでございます。3の消防団員報酬及び手当については、合併時に三木市の制度に統一をする。4として、消防施設整備に対する補助金については、合併時に三木市の制度に統一するというものでございます。

20ページ、21ページをお開きをいただきたいと思います。

消防団につきましては、三木市消防団に吉川町消防団を統合いた

その1として、基幹業務システムについては、住民記録、国保、年金、税、印鑑、福祉、健康等の基幹業務システムについては、原則として合併時に三木市のシステムに統合する。合併時に統合することが困難なシステムについては、合併後早期に統合すると。

2として、情報系システムについては、インターネット、総合行政ネットワーク、情報共有システム等については、合併時に統合すると。

また、3のネットワークにつきましては、1つとして、ネットワークは三木市の体系に統合する。2として、本庁舎と吉川町支所とのネットワーク幹線は、合併時までに光ファイバーで接続し、支所業務が速やかに開始できるよう整備をする。3として、学校を含む各公共施設とのネットワークについては、合併後整備するというものでございます。

26ページにつきましては、先進事例を掲載しておりますので、またご参照いただきたいと思います。

次に、提案第24号でございます。

ここでは、各種事務事業のうち保健衛生関係業務の取扱い（その1）について、次のとおり提案をいたすものでございます。福祉医療制度につきましては、合併時に三木市の制度に統一する。ただし、母子福祉医療事業については、合併後2年以内に三木市の制度に統一するものとしてございます。

資料28ページをお開きをいただきたいと思います。

今回の提案につきましては、保健関係の調整が完了いたしましたことにより（その1）として提案をいたすものでございます。また、衛生関係につきましては、後日の提案といたしたいと思っております。

この福祉医療制度につきましては、三木市と吉川町では違いは余りございません。母子福祉、その中でも5番目の母子福祉医療事業については、吉川町において単独事業として、所得制限により県事業で対応できない関係者にも町単独で対応されているため、2年間

	<p>の猶予期間を設けまして、三木市の制度に統一をするものでございます。</p> <p>具体的な調整内容といたしましては、右の枠に掲げておるもの、そのとおりでございます。</p> <p>次に、29ページをお開きをいただきたいと思います。</p> <p>この29ページでは、関係する先進事例を掲載をいたしておりますので、またご参照いただきたいと思います。</p> <p>以上、提案事項5件につきまして、一括して説明をさせていただきました。</p>
<p>加古議長</p>	<p>ただいま提案第20号から提案第24号まで5件の説明をさせていただいたわけでございます。</p> <p>このご審議につきましては、次の協議会でご審議をいただくわけでございますが、今、説明をお聞きいただきまして、何か質問等がございましたら、ご発言をお願いいたします。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
<p>西山委員</p>	<p>吉川の西山でございます。</p> <p>ただいまの提案がございまして、議長の方から何か質問はないかという話なんです、根本的なことでお尋ねしたいんですが、この提案に、仮にですよ、提案方法でこの文を例えば削除してほしいとか、この一文を加えるべきではないかという意見が出たときに、この提案は根本的にはこれ変わらないんですね。出ましても。</p>
<p>加古議長 西山委員 加古議長</p>	<p>何か説明することあるか。</p> <p>もうこれは既に次の協議の議案になってしまうものなんですね。</p> <p>一応、今の段階では、このものを提案協議にさせていただく。ところが、この間にこういうものをふやしてほしい、またこれは削除してほしいということがあれば、次の協議会で十分協議の上、それぞれにご賛同いただいた結果に基づいていくことが必要かと思いません。</p>
<p>西山委員</p>	<p>この場でね。</p>

加古議長	はい。この場では、とりあえず次の機会にはこれを提案させていただくというのは基本でございます。
西山委員	そうですね。そして、委員の中から強い意見が出まして、これこれの文は加えてほしい、あるいは削除してほしいという強い意見が出ましたら、それは次の機会には反映されて協議の議題として上がってくる可能性はあるということですね。
加古議長	おっしゃるとおり、今、それが必要ならば、協議の段階で提案の内容も変更して、次はその意向に従った提案をさせていただいてご協議いただくと、こういうことになると思います。
西山委員	それと、それは幹事会で協議をされるわけですね。
加古議長	ここで決まった一応の方向が出たものを幹事会で一応相談をしながら、また出していただきます。
西山委員	はい。そしたら、議長、ここで例えば私がある提案をいたしまして諮っていただいて、例えばその提案に対する全員の委員の方の挙手か何かで賛否を求めることも議長としては可能なわけなんですか。
加古議長	事前協議ですから十分可能でございます。拒否することはないと思います。
西山委員	ああ、そうですか。
加古議長	はい。
西山委員	はい、それちょっと事前にお聞きしとかないと。ただ、今の提案段階で申し上げるだけに終わってしまうのかなというような……。これからいよいよ佳境に入ってくるかなり協議の内容も出てくると思いますんで、この提案がそのまま次の議案になって出てくるとすれば、多少意見を申しておかないといけないという部分がこれから随分出てくるのかなというような気もいたしますんで、初めにお尋ねをしておきました。
加古議長	はい。おっしゃるとおり決めていただく時期というものもあるわけですから、今、下提案をいたしておりますので、どうしてもこれは都合が悪いというものがあれば、ここで下協議をしていただいて、

西山委員

その下協議に従って幹事会でもう一度ご審議をいただき、審議をして、また改めて協議をないし提案をさせていただくと。これは、その提案については、本提案にそのままあらわして出てくると、こういうことでございます。

はい。それでは、ちょっとお尋ねをしたい部分がございます。

25ページの情報システムのことなんですが、合併時に統合することは困難なシステム等と「困難」という言葉で表現をしていますが、具体的には困難なシステムってどのようなものを想定をされておられるのかということ、もう既に事務方ではいろんなものを挙げておられると思います。

それと、ネットワークの2番、本庁舎と吉川支所とのネットワーク幹線、これは光で接続するとございますが、三木市では既に公共施設をもう光で結んでおられます。吉川町にはまだ……。吉川まで確かに光は入っているように私も確認をいたしました、吉川の公共施設内はまだ全然光で結ばれてはいないんです。

私は合併と同時に、もう既に吉川町の公共施設も光で結んでおかないと、それから光で結ぶようであれば大変 これは吉川の予算になることなのかもしれませんけれども。その辺の考え方と「それはおまえとこの町でやるこっちゃが」と言われてしまえばそれまでなんですが、その辺の基本的な考え方は三木としてはどうお考えなんでしょう。吉川の庁舎まではつながりますと、これはわかります。それまでにやはり町としても光で結んでいく必要があると思いますし、そこら辺の考え方はどうお考えでしょうか。それもちょっとお聞きさせていただきます。事前に。

澤田幹事長
清水電算分科会長

それじゃ、情報担当の課長の方から説明してください。

三木市の情報政策からお答え申し上げます。

先ほどお尋ねのありました合併時にシステム統合が困難なシステムということでございます。具体的に申しますと、例えば税のシステムがございます。先ほども国民健康保険の方でございましたが、

ほかの固定資産税あるいは市県民税、軽自動車、いろいろな税があるわけですが、合併時にシステム統合をするということは、今まで2つのコンピューターで動いていたものを1つのコンピューターで処理をするというのがシステム統合という考え方です。

ただ、過年度を含めましていろんな処理を行っておる現状がございます。そういったものを含めて、すべてその合併時に即1つのコンピューターで処理をするというのは、非常にこれは困難な事業であるというふうに考えております。不均一課税云々という話もございますし、そういったところを踏まえまして、まだどの税をどうというようなことをすべて決めてるわけではございませんが、そういったところで合併時に統合することが困難なシステムについてはということで、合併後に早期ということで努力したいというふうに考えております。

それと、ネットワークのところにつきましては、三木市としてお答えできるところまででございますが、ここの表現に至った経緯でございますが、当然、吉川町との支所とのネットワークにつきましては、当然速やかに支所業務を開始できるように整備したいということでご異論はないというふうに思っておりますが、学校を含む各公共施設とのネットワークというところでございますが、これ吉川町さんが別途されるという話は別にいたしまして、統一された三木市としてやる場合、今、光ファイバーを結んでおる線につきましては、借り上げで行っておるものでございます。

したがって、早期に施設を光ファイバーの整備をするという場合、そのときから負担が即発生するということでございまして、あらかじめやっておけばそのときは当然支払わなければならない。そういう事情もございまして、そういう学校なり公共施設の受け入れ体制ですね、そういったものができた段階でやるのが適当ではないかということで、吉川町さんとも話をしておるということでございます。

加古議長

以上でございます。

西山さん、この6月議会でネットワーク情報システムを統一化できる一つの方策として、三木市におきまして吉川町と協議の上で新たなシステム構築のための予算補正を議会に提案させていただくんです。議会でも、今おっしゃったように「まだ合併ができるかできんかわからんのに、なぜそんな予算を要求すんねや」と、提案すんねやという議会での質問もいただいております。

そういうことではございますが、このシステムは今申し上げましたように、合併が来年、17年の3月31日に運よく両市町の議会の議決をいただいて、県の議会のご承認があったといたしましても、すぐ発足するわけにはできません。人が一人一人考えておられるような、手で一筆書くようなわけにもいかないのが機械ですので、そのシステムを前倒して準備をさせていただき、まだ今の時期では4月1日から全部発足することはできないと。それぐらいに前倒してもできない予算ですから、ご承認をお願いしたいと、こういうことで今三木市の方では進めさせていただいております。

ということは、次の機会、7月1日になるのか、9月1日になるのか、10月1日になるのか、12月1日になるのか、まだ今後ご協議をいただく時期なり期間があると思いますが、その決めていただく時期には発足できるように最善の努力をするのが行政でなかろうかと、こういうようなことで、予算は最低の予算要求を私の方……。町議会の方もご審議をいただいとると思うんですが、三木市の方ではそれを進めさせていただいて、合併ができるできんはだれが責任を持つとるというところまでおしかりなり、ご注意をいただきながらも、前向いていきおるのは現実でございますので、その申し上げました17年の4月1日以降のこの時期で、よりよいときに発足と同時に稼働できるような体制のできることを期待いたしておるのが現実でございます。

そのあたりもご理解いただきながらこのこの問題、またあの吉

<p>西山委員</p> <p>加古議長</p> <p>西山委員</p> <p>岡本消防・防災部会長</p>	<p>川町内の各施設との光ファイバーとの統合の問題等々についてもできることなら一緒になっていけるように、また必要なものは一緒になっていけるように、必要のないものまでする必要はないと思いますので、そこらあたりは十分とご協議をいただいて、今から進めていくものだと思っておりますので、この本日提案いたしました内容につきましても十分とご審査、またご検討いただきながらご決定をいただけることをお願いいたします。</p> <p>どうぞ。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それともう一つ、お尋ねしてよろしいでしょうか。</p> <p>はい、どうぞ。</p> <p>20ページの消防団の取り扱いでございます。</p> <p>三木消防団に統合するということなんでございますが、組織図がこれ出ておりまして、吉川と少し違う部分がございます。呼び方も違います。吉川は分団、小隊、副団長、団長、このような格好になっておりますが、これが三木市と統合するということは、どっかが何か変わっていくのかなと思います。団長 吉川にも団長さんおられますが、団長さんは失職されるか、あるいは三木の副団長になって後ずっとどういう組織図になるのかなという、それがここには出ておりませんので、ちょっとわかったらうれしいかと思いません。</p> <p>それと定数については、合併後に適正化を図ると出ております。これ適正化ということは具体的にはどういうことなかなというのがわかったら次の協議会に。</p> <p>消防本部の岡本でございます。</p> <p>お手元の組織につきまして、具体的にどのような組織かということでございますが、今、三木につきましては5地区に副団長さんがおられまして、その上に団長さんが1名おられまして、そして副団長の下に専任分団長、副団長を助け、または各分団の分団長のまと</p>
---	---

	<p>め役として専任分団長を団へ置いております。三木市に合併ということになりましたら、もちろん団長は1名で現在の三木地区の副団長の5名はそのまま、もう1名吉川町副団長1名という格好になりまして、副団長の下に専任の分団長を3名置くということで、今まで協議を進めてきております。</p> <p>そうして、もう1点のお尋ねですが、団員の定数につきましてですが、道中、議論の中で多い少ない等々もございましたんですが、団員の定数につきましては三木市が14名に団員の数の改正、また吉川町が平成15年度に定数の見直しを行っておりまして、両市町とも見直しをしたらすぐでございますので、しばらくの間はこれの団員の数でいくという予定にしております。</p> <p>以上です。</p>
<p>西山委員</p>	<p>後の方は、議会が定数については合併後に適正化を図るとありますんで、合併直後に改めて私は見直すのかなと、そういう解釈をいたしておりました。当分の間は定数については見直しはないという考え方ですね。</p>
<p>岡本消防・防災部会長</p>	<p>当分の間は見直しは考えておりません。</p>
<p>西山委員</p>	<p>以上でございます。</p>
<p>加古議長</p>	<p>はい、わかりました。</p>
<p>大前委員</p>	<p>はい、どうぞ。</p>
	<p>吉川町の大前です。</p> <p>28ページの吉川町の5の母子福祉医療事業（県制度）、その下に（町単独事業）ということでこの説明と、吉川町の場合、今どれだけの方がこういう受給者としておられるかということをもっとお聞きしたいと思います。</p> <p>今の質問わかりましたでしょうか。28ページの5のところの吉川町の5の母子福祉医療事業のその下に、町単独のというところの説明と、現在どれほど受給をされている 吉川町の場合ですね 受給されているかということをもっとお願いしたいなと思います。</p>

吉本住民生活部会副部長	<p>ただいまの質問にお答えいたします。吉川町の住民生活課長、吉本でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>吉川町でこの町単事業分として、これは所得制限がございます。一定所得以上の方については、三木市さんの場合支給をされておられません、吉川町の場合は町単独事業として支給をいたしております。ちなみに15年度の支給対象でございますけども、19名になっております。</p> <p>以上でございます。</p>
大前委員	<p>それにつきまして、吉川町の場合19だけなんです、この制度をもし三木市で取り入れたならば、大変な数になるからこういったことを今までやられておられないんか。逆に、吉川町としましたら編入合併ということでこのいい制度、私は個人的には町単独のいい制度があって、それが消されていくということになりますと、今までの支給されている方の後の……。このまま継続、ずっと吉川町の場合は支給されればいいんですが、消えていくと。最初にあった制度がなくなっていくということは、少し私は福祉関係の代表、委員の1人といたしまして、ちょっと耐えがたいという思いで質問させていただきました。この考えを少し前向きに考えていただいて、次期に協議事項に盛り込んでいただければありがたいと、このように思います。</p>
澤田幹事長	<p>近藤課長、一応見解だけ……。</p>
近藤国保・介護分科会長 加古議長	<p>そしたら、三木市の国保・介護課の近藤です。</p> <p>いや、もっと内容を詳しく言うてもらわなったらわからへんやないか。三木市の人やったら何を言ってるんやというようなもんや。いや、そうやなしに、吉川町の内容や。</p>
近藤国保・介護分科会長	<p>今の質問でございますけれども、三木に適用すれば何人対象になるかというふうな形を言われたと思うのですが、そのことも含めましてあくまでも吉川町さんの単独事業については、合併後2年以内、この段階で三木市の制度に統一するということで、これは現在の行財</p>

<p>加古議長</p>	<p>政改革の段階でもいろいろと検討事項の中に含まれていくと思います。こういう意味も込めまして、2年以内でこれは三木市の制度に統一していきたいというふうに考えておりますので、議長も言われましたけども、次の協議会の段階でまた話をさせていただきたいと、このように考えます。</p> <p>いや、もっと具体的に説明しとかんかいや。説明しとかなんたらわからへんや。今、言うてることが……。説明、言うてることの内容がわかるように説明しとかなんたら。</p>
<p>近藤国保・介護分科会長</p> <p>加古議長</p>	<p>わかりました。母子福祉医療の関係ですが、三木市では今の状況でいえば、大体70人から100人程度がふえてくると思います。これは対象の人数としてふえます。</p> <p>その内容がなぜ……。そしたらどういう補助しとんねやいうことを言わなんたらよ……。</p>
<p>近藤国保・介護分科会長</p> <p>宮脇委員</p>	<p>そしたら、この福祉医療の制度の関係ですが、この所得制限、これにつきましてはこれは県の制度を適用しておりますので、例えば本人さんの場合は所得として192万円、これが所得制限になっております。例えば5人の扶養家族の方がおられれば、この所得制限の金額は382万円になります。これにつきましては三木市の現状でございますが、対象者、この所得制限を設けなければ70人から100人程度の人数が対象としてふえます。その金額につきましては、年間およそ1,000万円が補助として支出するというふうな形になってきます。これが今の三木市の現状でございます。</p> <p>以上です。</p> <p>お答えをいただいとるんですけど、質問をされました方に対してちょっとちんぷんかんぷん、ちょっと的外れとる。</p> <p>といいますのは、三木と吉川が合併して、それですべてこれ三木市の制度に統一するということを言われておりますが、吉川にいい制度があるのに、これが三木市がないがために外されてまうというのが耐えがたいと、こういうお話しを申し上げおるわけですね。</p>

	<p>だから私も思います、すべてが合併時に三木市の制度に統一するということに書かれておまして、次のときに協議になさりますけれども、吉川には吉川の今まで続けてきたい制度があるわけですから、それらも含めてやっぱり検討を幹事会でもしてもらった方がいいんじゃないかと。今、吉川の西山さん初め吉川の方が発言されてまして、私は三木でございますけど、三木は黙っとたらええというようなもんやけど、そうはいかんと思うんですね、これ合併ですから。</p> <p>だから、すべてここに三木市の制度に統一するということで統一されてしまいますと、今まで培ってこられた吉川のいいところが外されてしまうやないかというご心配があるんやないかと、こういう……。編入合併ですからある程度はしょうがないとはいうものの、そういうところもよく検討していかないかんと違うかというご発言やなかったかと思うんです。</p> <p>以上です。</p> <p>だから、この制度の内容をぐあいよく説明して、それからどうのこうのことを議論してもらわなったらやな、何や人数がどうのこうのってそんなことだけと違うねんやさかいに。もっと制度の内容をぐあいよく説明、わかるように説明してくれんか。</p> <p>本質的なことでございますから、ちょっと……。お答えではないわけですが、申し上げたいと思いますけれども。</p> <p>当然、協議をしていただくわけですから、この合併協議会が最高の決定権限を持つ機関でございますから、ここが最終的に決めるということについては何ら異論もないわけでございます。</p> <p>ただ、今まで積み上げてきたのが、吉川町と三木市の分科会というのは、もう直接担当してる部門が突き合わせをして協議をしてきたと。それをさらに内容によっては専門部会がやっております。幹事会上がってきてここに提案をするわけでございますけれども。当然、ここで疑問なりまた提案があればそれを再度十分協議をさせ</p>
--	---

加古議長

澤田幹事長

ていただくということと、今、議長が言っておりますけども、わかりやすいようなきちとしたデータを示して比較をして判断をしてもらわないことには、ちょっと今の説明だけでは理解がしがたいことがあると思うんですね。

吉川にいいのがあるからすべてその吉川を全部残すということが、本当に合理性があるのか、正当性があるのかということもこの協議会で論議をしてもらわないことには、制度的にいいと思われることであったとしても非常に財政負担が大きくなるというような場合については、将来考えなければならない。しかし、即それをやめることはその対象者が影響を受けるということもございますから、そういうことも含めて協議をしていただくということでもありますから、次回についてはこれはもうデータを示して、ペーパーに示して比較をしていただくと。それを残すべきかこれはある期間をおいて将来は統合していくかというようなことも含めて協議をいただいたらどうかと思うんですが。

今ちょっとの説明では非常にわかりにくい、宮脇委員さんも言われましたけども、そういうふうに思いますので、何でしたら今聞いた内容をわかりやすいように説明できるようなことをさせていただきたいということと、幹事会としてもそういう論議があったということを実際に受けとめて論議をし、その論議の内容もまた発表させていただくと、このように思いますからお願いしたいと思います。

いやいや、それはそれでいいねんけどな。この制度がどんな制度やということが委員さんにみんなわからんならやな……。私自身もわからへんねや、ほんまに。そやから、この医療制度っていうんか、この3の吉川町さんがやっておられる制度そのものの内容をどんな状況の世帯にどういうように補助しとんねやということをごあいよく説明せんならやな、わかってもらわれへんと思うんや。もうちょっとそこらよう言うてくれへんか。わしはわからへんのや、それが。

加古議長

<p>大前委員</p>	<p>ちょっと、今、加古議長さんが言われるのを、本当は僕そのとおりなんです。例えば今、丸々この吉川町と同じ制度に当てはめよということじゃなくて、例えばちょっと率を、対象者を少し削るようにするとか、完全になくするんじゃないで、真ん中ぐらいの設定、それなら、少し予算的にも 2,000万円って今おっしゃってましたが、1,000万円ぐらいになってくるんじゃないかとか、そういうところもお考えいただければという思いで……。</p> <p>先ほどなぜ何名ぐらい想定していらっしゃるんですかって三木に聞いたのは、先ほどもやっぱり予算の関係もありますので、余りいいことばかりも申し出ばかりではちょっと私らの方も、先ほど言いましたように編入の方ですので、ちょっと遠慮するところがあるんですが。</p>
<p>加古議長 大前委員</p>	<p>遠慮せんでもいいがな。いいことは遠慮せんでもいいがな。</p> <p>だけど、ただ、今言いますように、やはり弱者を何とか守っていただきたいという、この制度を少し考えていただければというところで……。先ほど議長さんがおっしゃったとおり、どの内容かいうのも僕もわかっておりませんので、その説明というところからスタートしたと思うんです。</p>
<p>吉本住民生活部会副部会長</p>	<p>この制度でございますけども、母子家庭等医療費がかかるときに、保険での負担分、基本的には3割となるんですけども、それを出た分を当然……。その出た分に対して支給するという事なんですけども、所得の制限というのがございまして、扶養親族の数によりまして、192万円から344万円までの所得の制限がございまして、その制限で支給を受けられなかった方に対しても吉川町は町単独で支給しとるということでございまして、それが先ほど言いましたけれども、15年度では19名対象者がおられました。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>加古議長 大前委員</p>	<p>わかりましたか。</p> <p>わかりました。わかりましたけども、何とかならへんかなという</p>

<p>加古議長</p>	<p>ことです。例えば今言いましたように、制度をそのまますれば大変 2,000万円の出費になりますので、例えばもう少し……。</p>
<p>大前委員</p>	<p>いや、その出費や出費じゃないのは何もこの場所に取り上げて言 うていただかなんことない。また最終的に決めんなんことなんで。</p> <p>いや、私は吉川町の福祉の代表 先ほど言うてますように と思っておりますので、先ほどから少しでも弱者を合併して大変… …。合併もありがたいことなんです、それによって逆のマイナス 面、マイナス面はある程度我慢しなければいけないというのは合併 だと思っております。やはり少し考えていただける余地があれば、考 えていただきたいというのが私の、少し強硬なご意見かもわかりま せんが、そうとらえていただければありがたいと、このように思い います。</p>
<p>加古議長</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>私自身、勉強しておかなかったもので、この制度が母子家庭で3 90何万円かの所得制限の範囲内で医療にかかられた子供さんが医療 にかかられたときの補助、ということは約400万円以内の所得の家 族の子供さんがかけられた医療負担をされた負担を補助する事業だ と、こういうことであるように思うんですが、そういうことでいい のかいな。そういうことでええねんな。</p> <p>そのぐらいのことは今わかったんですが、まだそれ以上はわかり ませんので、また十分と後ほど説明も聞かせていただいて、また… …。</p>
<p>岩波副会長</p>	<p>ちょっと吉川町の対応でいろいろ意見が出てますが、これはいわ ゆる県の制度ですね、県がやっておる制度をそれぞれ三木市、吉川 町が受けて住民に対してこういう負担をしておるんですが、吉川町 の場合は、本来は県としては所得制限をつくって県として助成をす るということですから、三木市はもうその精神に沿ってそのとおり やられておりますから、むしろそれが普通かも……。</p> <p>吉川町においてはそうしたきちとした制度の上に、これ厚いと</p>

	<p>いえば厚いし、行政として果たしてそれが妥当なのかどうかというのはいろいろ議論がありますが、吉川町としてはとにかく制限から超えた人に対しても出そうということで、これはもう吉川町の母子福祉に対する考え方として助成をしてきたということでありまして、それぞれ市町のこれはずっと行政の中で差があっても一緒という意味とはちょっと違う。県の制度であるということをご理解をいただいて、吉川町は実施しておると。</p> <p>これをいろんな今後の合併の目的からいえば、幹事会では2年後に一緒にさせていただく、そういう理解がいただけたらなということで、統合ということで提案をしようとしたしておるんだというふうにご理解をいただきたいと思います。</p> <p>逆にいいますと、三木市も合併してよかったねと。この制度を取り上げればですよ。</p> <p>それはありますわ。悪かったりよかったりで両方あります。</p> <p>そうですね。だから……。</p> <p>融資制度見ても、吉川になかったやつが今度適用されますさかいにね。そやから、中小企業の商売人なんかはそれなりの……。そやさかい、そんなもん全部がまるでいけしまへんで。そらもういいとこどりで、いやこっちのやつは残せ、ちょうど幹事長が言われたようにそれらを検討する機会を持たれて、それを残したがメリット、メリットがわかるけれども、財政的にどうなるのか。それらを検討する機会を持たれたらどうですかということで、すべて三木市に統一するの言葉だけでやられたら、そら今、大前さんおっしゃるように、今までせっかくあったやつがこれなくなってもうたら、そんなん住民に申しわけないと、こうなってきましたわな。そら、ええところもあるし悪いところもある、そういう協議をしてもろて次の場に……。きょうは提案ですさかいに。と違いまっか。</p> <p>はい、どうぞ。</p> <p>吉川町さんとのこの消防団の取扱いのところなんですけども、非</p>
大前委員	
宮脇委員	
大前委員	
宮脇委員	
加古議長	
西本委員	

加古議長

常にお金の話で言いにくいんですけども、報酬、手当のところでございますけども、私は新しい、先ほども言いましたように団地として、こういう消防団の組織っていうところがない団地で、自治会の議長をやっておるんですけども。この消防団長さんとか副団長さん、分団長さんのお手当が吉川さんと三木市とではかなりの差があって、これを統一するというように文言で書かれて、どれぐらいの出費になるか、まだ計算ちょっとわからないんですが。上の欄を見ますと、定数については合併後適正化を図るということなんですけども、これが費用そのものを三木市に合わせ方が適正かどうかというところを一回検討いただいて、この付近も適正な報酬つかないか、そういうような文言だったらどうかなというように考えましたので、ちょっと提案させていただきます。

はい。今の案ですが、正直、三木市では消防組織は人口の半分しかないという、これはもう現実の問題ですので、三木市消防団にとってもそれなりの理解はされておると思うんですが。また吉川町さんは人口にしてみたら8割の方が……。もうみなぎもあるのか。みなぎにはないのやろ。いやいや、8割よ。人口比から言うたら、みなぎの2割ぐらいあるのと違う。そやから、三木市の消防団の組織は半分の人口の組織、吉川町では8割の人口の組織ということですねん。地域的にこうなっておりますんで、これはご指摘いただいたとおり十分と検討せなならんわけですが、今、この提案しとるのは現実の案を見せとるわけやろ。そういうこっちな。

それで、きょう説明したんは、三木市に合わせたら団長さんがなくなる、それで副団長さん、団長さん、この4人のうちの1人が副団長さんになれるということ。そして、わかりませんけれども、三木市の分団長という分団になっとるのが、小隊の方が分団になる、そして吉川町さんの分団になっておるのが、班になる、こういうことになるということですので、一人ずつおっていった数も減るということ。

	<p>そこで、専任分団長という者が、何か皆小隊が専任分団長になるような説明があったように思うんですが、そうじゃなくして、その分団の中でどなたかが専任分団長の役を果たすということになるわけでして、今からいうたらこれ三木市の班と吉川の分団が同じ、そして小隊が分団と同じ、そして副団長さんはもう1人と、こういうことで班のちょっと動きが違うということだけのご理解をいただいて、ご検討なりしておいていただいて、また次の本協議会で議論がありましたら、ご意見ありましたらご発言いただいたらありがたいなとこう思います。確かに、三木市は先ほど申し上げたとおり、団の組織はもう人口の50%、半分、吉川町は8割と、こういうことであろうと思いますので、そこらあたり全体を見ながらご審議いただいたらありがたいと、このように存じます。</p> <p>どうもすみません、勝手なこと言いました。</p> <p>ほかに。はい、どうぞ。</p> <p>吉川町の田中でございます。</p> <p>国民健康保険運営協議会及び介護審査委員会でしたかね、12ページと16ページにあるわけですけども、この場合、三木市と統合するという事なんですけども、金額的なものならそれはそれなんですけども、この介護審査会及び国民健康保険の運営協議会、こういうものに規模的なものが違うのか、人数が違うわけです。違うわけですけども、これが三木市に統合するときには三木市に統一するという事になっております。この場合、人数の見直し等がなされて調整されるのではないかというふうに思うんですけども、その中で、どういう形で見直しがなされるのか。</p> <p>それと、国民健康保険運営協議会の場合には任期が違います。吉川町の場合が先に切れると思います。その場合に吉川町には委員がおられなくなると。こういう場合の考え方はどうなんですか。吉川町になくてもこれは支障のないものなんですか。</p> <p>はい、どなたか。</p>
田中委員	
加古議長	

<p>近藤国保・介護分科会長</p> <p>田中委員</p>	<p>そしたら、三木市の国保・介護課の方からお答えをいたします。</p> <p>まず、国民健康保険の運営協議会の委員数の関係です。これは被保険者代表、それから保険医、薬剤師の代表とそれから公益代表、これは人数、定数と言うんですか、それぞれ同じ人数という形で決まっております。先ほどもお話がありましたけれども、三木市と吉川町とは違いますが、人数につきましては今言いましたそういう人数、同じ数値の人数の中で、今の段階では三木市の人数、定数委員数に合わせていくというふうに考えております。</p> <p>2点目の任期の期間が違うということなのですが、吉川町さんの場合、平成17年の3月31日で任期が切れるという形になっております。協議会が7月から8月の間で第1回目が通常開催されております。ですから、その関係で、この段階で任期が吉川町さんの場合切れませんが、基本的には支障は出てこないと判断しております。</p> <p>以上です。</p> <p>三木市の人数に合わせるということですから、こういうふうに言われたと思うんですけども、今の三木市のこの人数に縮小されるわけですか。吉川の運営委員さんの数は、もう考慮されてこないわけですか。</p>
<p>近藤国保・介護分科会長</p> <p>田中委員</p>	<p>三木市の人数の中へ吉川町さんの委員さんが何人か入っていただくという形での検討です。</p> <p>ということは、合併までと後とは違うということ。それで、この人数は合計で何人になるの。</p>
<p>近藤国保・介護分科会長</p> <p>田中委員</p>	<p>人数は17人です。</p> <p>17人。ということは、17人になって、それで吉川、三木を含めた中で委員を選考すると。</p>
<p>近藤国保・介護分科会長</p> <p>田中委員</p>	<p>はい、そのとおりです。</p> <p>こういうことになるわけですね。</p>
<p>近藤国保・介護分科会長</p>	<p>はい、そうでございます。</p>

田中委員	<p>ですから、3カ月ほどのブランクはあるけれども、それは関係ないと。介護保険の場合も同じことが考えられるわけですか。言えるわけですか。</p>
近藤国保・介護分科会長	<p>介護保険も同じ考えでございます。</p>
田中委員	<p>同じ考え方でいいわけですね。</p>
近藤国保・介護分科会長	<p>はい。</p>
田中委員	<p>これから先、農業委員会とかいろんな問題でも、この人的なものは出てくると思いますがけれども、それぞれその問題についてどういう形でこの人数を選んでいくということをも明記していただきたい。こういうふうをお願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
加古議長	<p>今の人数でも、医師会の関係、歯科医師の関係、またそんな関係はみんな三木市、美嚙郡には一緒の団体から推薦をいただいておりますんで、大体みんなあれを含んできとるという……。だから、公益関係はおっしゃるとおり国保の関係に、国保に加入されておる方から、だから、三木市内も吉川町も一緒に選んで入っていただくと。こういうようなことになろうかと思えます。</p>
田中委員	<p>ということは、もう三木、吉川を含めた中で委員を選任してしまうということね。そやないの。人数は三木の人数になってしまうわけやな。結局、今の審査会や何か出てきてくれよって人たちは、みんな三木も吉川も同じ人やいうことやね。</p>
岩波副会長	<p>次の改選のときから。</p>
田中委員	<p>次の改選のときから……。まあ、今度詳しい説明してもらいましょう。</p>
加古議長	<p>はい、どうぞ。高橋さん。</p>
高橋委員	<p>すいません。吉川の高橋です。</p> <p>吉川の住民の思いとしてちょっと言わせていただきたいんですけども、編入合併ですのでいたし方ない部分は重々覚悟はしてるんですけども、あれもなくなり、これも高くなりって何か三木に全部</p>

近藤国保・介護分科会長

統一されて、かえって周りを見回したら、前よりもかなり悪くなったんじゃないかっていうような思いをやはり、なるべく少なくしていただきたいなという感じがいたします。

そして、今、事務の調整レベルの調整方針ですか、事務の、そちらの方でもうたってありましたように、吉川の住民としては吉川がよい方に三木が合わしてくれるんじゃないかという思いの方も結構いらっしゃるんですが、そういうことは不可能にしても、それに少しでも調整していただくような形でお願いできればなという思いがいたします。

そして、一つちょっとわからないので教えていただきたいんですが、介護保険料なんですけれども、今、三木市と吉川町、15ページに記載されておりますけども、吉川町の方がかなり負担が軽くなっております。そして、それは18年度以降、第3期介護保険事業計画に基づいて統一するということをやっていますけれども、この第3期介護保険事業計画っていうものについて、料金が今三木市に設定されてる料金と変わってくるのでしょうか。そのところをよろしく願います。

そしたら、お答えします。

この第3期事業計画、これにつきましては平成18年度から事業計画が適用されるわけなんですけども、平成17年中に合併した後、三木市、旧の三木市ですね、新三木になれば旧の三木、吉川町、この全体の介護保険を利用される方の供給量をすべて項目別に検討しまして、それで新市の総徴収料の中で計算すればどれだけの保険料が適正であるか、そういう計算になりますので、この今それぞれ現在、保険料を計算しておりますのは三木市は三木市の総事業量、吉川町は吉川町の総事業量から計算をされ、この費用額をすべて計算した中で本人さんの利用者の方の1割負担を除く金額、これに対して18%を高齢者の65歳以上の方に負担していただくというのが制度になっておりますので、そこから計算した金額がそれぞれ三木市では

<p>高橋委員</p>	<p>今の3,460円、吉川町で3,200円と。</p> <p>先ほども申しましたように、第3期につきましては総三木と吉川の事業量をもう一度見直しをして、そこから今なお1割負担を引いた残りの90%の9割分の高齢者で負担していただく18%の計算をして金額を出していくというふうな形になります。</p>
<p>近藤国保・介護分科会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>そしたら、新たに設定されるという解釈でよろしいんですね。</p>
<p>高橋委員</p>	<p>はい。</p> <p>はい、ありがとうございました。</p>
<p>西山委員</p>	<p>西山です。</p>
<p>近藤国保・介護分科会長</p>	<p>12ページの保険給付事業、葬祭費は吉川と差があるんです。ドックの日帰り、1泊2日といった手厚い保険給付が三木はなされております。保険での優良家庭においても商品券が配付されてるといようなことで、これ仮に三木市の人口比、吉川との人口比で同じような予算、予算いいですか、人口比でしますと吉川が仮にこれを利用することになったら幾らぐらいの金額、トータル金額ですね。この2の保険給付事業だけで幾らぐらいの予算増が見込まれるのかなというのを試算はされておりますでしょうか。私も三木市になりましたら早速その1泊2日の三木市民へ入る……。1回行ってこな。余り長くないと言われておりますんで。行ってきたいなと思っております。吉川の町民、恐らくこれこぞって利用するであろうと、特に思います。私も誘って行こうと思っております。幾らぐらいの給付増になるんでしょうか。単純に……。</p>
<p>西山委員</p>	<p>今の三木市の状況、平成15年の見込みでは、三木市で518万円ほどの補助費というふうになっております。これを吉川町の分として推計しますと、約7分の1というふうに考えましたら、年間74万1,000円の負担増と。人間ドックに補助金として出すというふうな形になると、そういうふうに試算をしております。</p> <p>はい、結構です。</p>

加古議長	<p>これは三木の市民病院を利用をしてもらう場合ですね。三田の病院を利用されたて出しませんので、その点はひとつご理解をしておいていただかんとあかんかと。そこで正直なところ、市民病院に…。というのは人間ドックに入った健康な方が診てもらう。これは一番いいことなんですが、ちょっと悪いところがあるいうて診て、大部分みんな胃の透視からカメラからいうてやられても、これは医療費へいくわけですから、国保の方になってもうて別にドックに入らんでもいけてますから、そこらあたりが非常に利用が進みよるねんけど、難しい。これが少ないのが現実ですさかいに、どんどん新たに入っていたらそれは結構なわけですから、まあお待ちしております。こういうことです。</p>
西山委員	<p>我々にも町民には説明責任がございますんで、やはり負担が三木市はこれだけふえるんだらうという部分の説明もする、必要なときにはあるかと思うので。いい分も悪い分もすべて説明しないといけないんですが、こういった分は現実には吉川にはない部分でございますんで、我々としてはそういったことも説明しなければいけないと思ってます。ありがとうございます。</p>
加古議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>はい、どうぞ。こちら。</p>
田中委員	<p>勉強不足で申しわけないんですけども、先ほど聞いたときに整理しといたらよかったですけども、言い残しましたんで、各審査会とかそれから国民運営委員会ですな、その場合の選ばれ方、どういう選ばれ方が今現在されているのか。今後どういうふうな選び方をしようと思っておられるのか。それを次のときでよろしいんで、お示しいただくようお願いしておきたいと思えます。よろしゅうお願いいたします。</p>
加古議長	<p>次でいいねんな。今のは。次でいいねんな。答えんでもいいねんな。</p>
田中委員	<p>次でいいですわ。</p>

<p>加古議長</p>	<p>ありがとうございました。事前に何か聞いておかなきゃならない、質問しとかにゃならないもんがありましたら……。</p>
<p>大前委員</p>	<p>はい、どうぞ。</p> <p>何度もすいません、大前と申します。</p> <p>えらい、ちょっとかけ離れた質問なんですけど、いつもこのページ数の関係法令とか先進事例、編入合併についてということでつけていただいているんですけど、調整の内容というところだけ見てわからない面が……。例えばこういう比較事例というのが載っておりませんので、例えば何市、何々とか云々とかいろいろ書いてあるんですけど、これ見なくて先進事例見ているだけでは、結構、だまされるために載ってるのかなと。変な言い方なんですけど、何かあいまいみまいな先進事例だと。例えばこの三木市と吉川町、これと同じような内容を書いていただいて、これを見て「あっ、なるほどな」ということはうなづけるんですけど、文面だけで調整内容ということで書いてあるので、例えば中には100分の8.9とか100分の7.4、こういうのはわかるんですけど、大方が文章だけで何かこれで終わってるというような形ですので、ちょっと参考になるようなことがあればこの次回の検討資料にも出てくるようなことがあったら、取り寄せるいうたら大変、調べるいうたら大変かもわかりませんね。委員は言いたいこと言うて簡単に思うんですけど、こういう行政の方たちには大変酷な話になるかもわかりませんが。</p> <p>大事なことは少しそういった比較事例が載せられると、参考程度で見せていただけるとか、そういうのがあればこういった先進事例の編入合併についての参考もなるかと思うんですけど、何か先ほど言いましたように、あいまいみまいでというような感じでずっと……。4回目なりますが、前からそういう思いはしておりました。ですから、こういうのを少し関係することはその事例を載せていただければありがたいなという思いがいたします。</p>
<p>小谷事務局長</p>	<p>それでは、先ほどのご質問でございますけども、参考といたしま</p>

<p>加古議長</p>	<p>して先進事例をできるだけ挙げさせていただいておりますけども、これも三木市、吉川町の例のように、編入合併されたところを中心に挙げてございます。またその調整の内容のこの表現につきましても、ほぼこの内容で出ておるものをそっくりそのまま挙げさせていただいておりますけども、これ以外に補足的に説明できるような資料がございましたら、可能な限りまたつけさせていただけるところがあれば、関係資料として出させていたいただきたいと思っております。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p>はい、ほな、どうぞ。</p>
<p>岩波副会長</p>	<p>ちょっと吉川町の委員さんからいろいろ出ておりまして、私は私なりにそのご意見を理解をし、いろいろ考えておるんですが、きょうも4回目でこれから幹事会でまとめていただいたものをここへ出していただく場合に、委員さんの立場に立てばいろいろと意見が出ております。割とようになった部分は意識がそう大きくなしに、悪くなった方が非常に大きくやっぱり感じるものです。これは当然だろうと思しますので、できれば使用料とかそういうものはできるだけ同じようにまとめて出すとか、差のあるものは余り飛んで出しますと、最終的にはやはりトータルとしてどう考えるかということですけど、これ一つ一つよったいうたらもうこれ本当にむちゃくちゃになりますので、その辺が委員さんができるだけ住民の代表として総合的に判断できるような大方調整が進んできたんではないか。ちょっと出し方を幹事会で。ちょっと研究をしていただいた方がいいのではないかなと。ちょっと私の立場からお願い、検討してみてください。</p>
<p>澤田幹事長</p> <p>加古議長</p> <p>澤田幹事長</p>	<p>議長、よろしいですか。</p> <p>はい。</p> <p>町長さんから、幹事会で検討してそれを提案をしておるわけでございますけれども、例えば具体的に調整案の内容ということで合併時に三木市の制度に統合するという文字が非常に多くなってるわけ</p>

でございます。先ほど高橋委員さんからもございましたが、編入だから仕方がないけどもというようなことですが、決してそういう意味で統合するということではないんですけども、ただ、この文書だけ、文字だけを見ておりましたら、今の町長さんも関連するかもわかりませんが、何か全部吸収をされてるという思いになられる場合もあるかと思えます。

したがって、できるだけ明確な資料を提示をさせていただいて、一番合理性のある決定をしていただくということになると思います。また、今の町長さんの意見も踏まえまして、もう少し表現の方法がないのかなと。先進の事例だけでそれをそのまま使ってるということでもいいのかなということもございますので、これは幹事会で一度議論をしてみたい考えますので、できるだけ皆さんがわかりやすいような資料を提示をして、そこで判断をしていただければと。場合によっては、対立の場合があるかもわかりませんが、これはまた最終的には決めてもらわなければならないわけでありまして、できるだけわかりやすいような形で理解がいただける提示をしていきたい。

決して編入、統合ということを前提にこれをまとめるわけではございませんので、できるだけ公平にということを考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

高い方、低い方という初めに基準を申し上げましたけども、もう決して……。今もありましたように水道とか下水になりましたら、これはもう三木市の方が低くなってるということもございまして、できるだけ公平にやっていきたい。そういうような思いが受けとめられるような形で提案をしていきたいと思えますので、ひとつよろしく今後ともご理解をいただきたいと思ひまして、お答えをさせていただきます。よろしくお願ひします。

加古議長

ほかにございせんか。

はい、どうぞ。

中久保委員	<p>吉川町の中久保でございます。</p> <p>先進事例で非常に遠いところの町のよい例なりを出していただいておりますけれども、実際私たちの生活に密着するのが、近隣の市町村の合併と比べて私たちの生活がどうなのかということが一番感じておるところでありまして、できましたら近隣のこういった編入じゃない普通の合併の町よりも私たちの合併がよくなるかどうかという、そういった比較も少し教えていただきたいなと、こういうふうに思います。どうぞよろしく申し上げます。</p>
小谷事務局長	<p>事務局の方から、今のご質問につきまして、幾つかは新設合併で近隣のものを今回も説明の資料に上げさせていただいておりますので、今後ともそういうような考え方のもとに近くの事例も可能な範囲で挙げさせていただきたいと思っております。</p>
加古議長	<p>ないようでしたら、また次の協議会でご審議をいただくわけですが、それまでの間として十分にご調査なり、また研究をしていただければありがたいと存じます。</p>
小谷事務局長	<p>その他につきましては、事務局の方から連絡いたします。</p> <p>それでは、事務局の方から5番目のその他のところでございますけれども、今後の日程でございます。確認の方をよろしく願いをいたしたいわけですが、第5回目の合併協議会につきましては、7月22日、木曜日、午後1時30分から吉川町の総合中央活動センターの方で開催をいたしたいと思っております。また、第6回目の協議会につきましては、8月26日、木曜日、午後1時30分から当三木市立教育センターで開催を予定いたしておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。</p>
加古議長	<p>以上で、本日の日程が一応終わったわけですが、もうこのぐらいで散会させていただいてよろしゅうございますか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p>
岩波副会長	<p>それでは、会を閉じさせていただきたいと思っておりますが、だんだん4回目になってまいりますと、いろいろと意見が出てまいりまして</p>

今回も吉川町の代表の委員さんがいろいろと意見が出てきました。

先ほども言いましたように、いろんな差がありまして、こればらばら出していきますと一つ一つが気になってきますので、大きな問題とここの細かい、細かいといいますが、額の差のものをどのように判断するかというのは最後に一番大事なことでございますので、今ちょっと協議会にもお願いをしたんですが、できるだけ使用料とかそういうもんはまとめて出せる部分については出してもらった方が理解がいただけるんじゃないかと、このように思って、私あえてお願いをしたことございます。

きょうはいろいろと慎重にご協議をいただきまして、ありがとうございます。だんだん大事な議案が出てくると思いますが、どうぞそれぞれ委員さん、さらに住民の代表としていろんな面でご研究をいただきまして、今後とも協議会に臨んでいただきますようお願いを申し上げます。

いよいよ暑くなってまいりますが、どうぞお体にご自愛をいただきまして、ご活躍いただきますことをお願い申し上げまして、第4回の三木市・吉川町合併協議会を以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

閉会 午後4時54分